

# 職長・安全衛生責任者能力向上教育（定期）講習会のご案内

建設業労働災害防止協会広島県支部福山分会

平成 29 年 2 月 20 日厚生労働省通達「建設業における職長及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」で、教育カリキュラムが明確化されました。通達では、建設業に係る事業者は、職長等の職務に従事する者について、職長等の職務に従事することとなった後概ね 5 年ごと及び機械設備等に大幅な変更があったときに、建設業に従事する職長等の能力向上教育に準じた教育を受けさせ、また、安全衛生責任者については職長が兼ねることが多い事から、建設業に従事する職長及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育（「職長・安全衛生責任者能力向上教育」という。）として実施します。

- 講習日：令和 7 年 6 月 1 2 日（木） 申込締切日 6 月 2 日
- 講習会場：福山土木建築会館（福山市若松町 8-22）
- 申込受付：建災防福山分会事務局  
場 所 〒720-0034 福山市若松町 8-22 Tel：084-924-4320  
受付時間：平日 8 時 30 分～16 時 30 分（昼休憩(12～13 時)及び土日祝日は除く）  
※行事等で閉局する場合がありますので、来局される際はご注意ください。
- 対象者：職長・安全衛生責任者の職務に従事することになった後、概ね 5 年を経過した者であって  
① 平成 18 年 4 月以降に「職長・安全衛生責任者教育」を受講した者  
② 平成 13 年から 18 年 3 月に「職長・安全衛生責任者教育」を受講し、平成 18 年以降の「職長のためのリスクアセスメント教育」を受講した者
- 受講料：会員 7,700 円 + テキスト代 1,155 円  
（非会員 8,800 円 ※会員は建災防の広島県内会員様に限りま
- 申込方法：受講申込に必要な下記①～③を持参または郵送でお申込みください。  
郵送の場合送付物が増えますので、必ず特別教育他講習（教育）の受講申込方法で詳細をご確認ください。  
①特別教育他講習(教育)受講申込書（記入例参照）  
②本人確認書類の写し（氏名・生年月日記載の公的書類〈運転免許証等〉）  
③受講料及びテキスト代
- 定 員：50 名〔希望者が 10 名に満たない場合は中止させていただきます。〕  
〔その場合、既に申込された方にはご連絡いたします。〕

- 講習内容 ※ 昼休憩 11：40～12：40

講 習 科 目	講 習 時 間
職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関する事	8：50～11：10 (20 分休憩含む)
作業員に対する指導又は監督の方法に関する事	11：10～13：10 (昼休憩 60 分含む)
危険性又は有害性等の調査等に関する事	13：10～13：40
グループ演習	13：50～16：10 (10 分休憩含む)

※テキストは改訂初版 2 刷（R6.7.26）以降のものをご使用ください。

- その他：  
①事前説明がありますので、講習開始 10 分前までに着席してください。  
②当日は、受講票・筆記用具・印鑑を必ずお持ち下さい。テキストは当日お渡しします。  
③受講生のための駐車場はありません。公共の交通機関又は近隣の駐車場(HP 参照)をご利用ください。  
④受講日当日に欠席・遅刻及び早退した場合は、受講料・テキスト代はお返しできませんのでご了承下さい。  
⑤講習開始時間に遅刻された場合、途中退席された場合、受講できません。  
⑥お弁当の注文を当日の朝、取りまとめしています。お弁当代は 500 円(500ml のお茶付)です。  
お弁当代は、注文時に徴収致します。

※ご不明な点は、建設業労働災害防止協会福山分会までお問い合わせ下さい。

Tel：084-924-4320 Fax：084-924-4331